

## 合併公告

債権者及び株主等関係者 各位

当社（甲）は、合併により株式会社アイ・ケー・アイ・サービス（乙、神奈川県伊勢原市板戸80番地）の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりましたので公告します。

効力発生日は平成27年4月1日であり、甲は会社法第796条第3項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加は致しません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）<http://www.ichikoh.com>

平成27年2月24日

神奈川県伊勢原市板戸80番地

（甲）市光工業株式会社

代表取締役 オードバディ アリ